

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 数井
日 時	令和6年9月26日（木曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 5時12分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井 菱田議長		
執行機関出席者	山本政策企画部長、谷口情報政策課長、 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱 串崎情報政策課情報システム係長 森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長 今西学校教育課長、黒田教育支援担当課長兼指導主事、 山内みらい教育リサーチセンター副所長、谷口学校教育課副課長兼指導係事務取扱 広瀬みらい教育リサーチセンター指導主事		
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> ・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 2名（富谷、大西議員）

会 議 の 概 要

開議 10:00～

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査 ～事務事業評価～

(政策企画部 入室)

10:01～

【政策企画部】

(1) 情報化推進経費

情報政策課長 説明

10:11

《質疑》

<浅田委員>

RPA保守運用支援について、導入したことによる効果は。

<情報政策課長>

RPAの効果の測定について、職員の業務負担軽減といった定性的な効果も可視化できないかということで、職員からヒアリング調査を行い、その結果を効果として集計した。一例を紹介すると、税務課では、当初課税に行っていた申告書のデータ入力にAI-OCRとRPAを導入した結果、それまで手作業で行っていた入力業務が自動化され、その時間をほかの業務に集中できるように

なり、確実に事務軽減につながっていると報告を受けている。また、地域福祉課では、低所得世帯支援給付金事業において、データ更新にRPAを活用したところ、RPAの処理中でも電話や窓口対応ができるなど、ほかの作業と並行して事務を行うことができたほか、処理も速く、ミスも少なくなり業務時間の効率化につながったと報告されている。これらのヒアリングの結果から、RPAによる効果としては、どの部署も共通して、ほかの業務と並行して同時進行で業務ができるといったところが大きな効果と聞いている。

<浅田委員>

スマホセミナーについて、最終的に目標人数に達したのか。

<情報政策課長>

目標人数としては特に設定していなかったが、1日4コマの開催で目標としては、その4コマ全てに参加を想定していたが、実際のところ2コマ程度であった。

<松山委員>

次期RPAの選定について説明願う。

<情報政策課長>

次期RPAの選定であるが、基幹システムや財務会計システムの更新がこれからはなるため、具体的に決まっていらないが、これまでつくってきたシナリオは活用していきたいと考えている。

<松山委員>

これまで採用してきたRPAは、こういった基準で選ばれたのか。

<情報政策課長>

これまでのRPAについては、令和元年度に導入する際、プロポーザルによる選定を行って、その中で一番優秀であったものを使用している。

<松山委員>

導入当初、17業務で作業時間が平均で49パーセント削減ということでよかったか。

<情報政策課長>

令和2年度に導入し、本格運用した初めの業務削減率が49パーセントの実績であったので、今はそれより上回っている。

<松山委員>

このRPAを使って、令和5年度は21業務、削減時間数1,163時間、効果額約255万円とあるが、時間外勤務時間が削減したといったことはあるのか。

<情報政策課長>

アンケートを取った結果では、時間外勤務が削減されたという意見もあり、ほかの業務に充てられる時間ができたという意見もあった。

<松山委員>

この事業により、市民サービスの面において、市民満足度が上がったかどうかは分かるか。なかなか検証が難しい部分とは思うが、今後そういった市民満足度が見える化できるように考えていく必要があると思っているが、所管課としての率直な受け止めに聞きたい。

<情報政策課長>

RPAについては、内部事務に使うものであることから、市民満足度の向上に

つながっているかどうか、その指標をとることはなかなか難しいところではあるが、職員の単純作業の時間を削減し、より付加価値の高い業務、例えば窓口業務や電話対応により注力できる時間をつくっていけるという点で、一定市民サービスの向上に寄与していると感じている。

<福井委員>

RPAにおいて、所管をまたいで活用できるものなのか。

<情報政策課長>

使用にはライセンス料が発生し、シナリオを開発するライセンスと開発したものを動かすライセンスが別になっており、開発用のライセンスは経費が高いものになっていて、2ライセンスを情報政策課で保有している。そのシナリオを動かす方のロボットのライセンスは、必要に応じて主管課の端末で動作することができ、情報政策課で持っている端末でしか動かせないものもある。

<福井委員>

RPAとAIとの連携はできるのか。

<情報政策課長>

今後、AIを活用したRPAの新製品ができてくることも考えられるので情報収集していきたい。

<三上委員>

AIやRPAなどのICTの有効活用により、庁舎内のデジタル化はどこまで進んだのかというのが事務事業評価の論点の一つであるが、一例としてペーパーレスはICTの効果として言われることであり、その点について庁舎内の状況はどうか。

<情報政策課長>

庁内で使用しているグループウェアの効果的な活用として、課と課の間の申請業務における書類の作成から申請、承認、決裁、管理までを電子化するワークフローシステムというのを活用しており、一定のペーパーレス化が図られているところであり、また、部長会議をはじめとする庁内会議では、グループウェア上でデータを共有し、ペーパーレスで実施している。さらに、今年の7月から、グループウェアでのモバイルアプリを導入し、出先や休日でも業務のスケジュールがスマホから確認できるようになるとともに、生成AIの活用も開始しているところである。これらの取組を通じて、庁内のデジタル化というのは確実に進んでおり、特に業務効率化や職員の負担軽減において効果が出ていると考える。亀岡市では情報化基本推進計画を策定し、令和3年度から7年度までの5か年で、情報化の推進に積極的に取り組むとしており、情報化推進計画では、デジタル社会にふさわしい市民サービスをデザインする基本理念を実現するために、全部で33の施策を9つの体系に分類して、その進行管理を行っている。昨年度の全体の状況については、達成率が80パーセントであり、計画どおり進行ができていると認識しているところである。

<三上委員>

もう1つの論点が、デジタルファースト宣言をした本市において、どれだけ市民サービスが向上したのかというものであるが、情報化推進計画が策定される時、本分科会において、庁内のデジタル化を進める際、それに取り残されていく市民がないようにフォローしてほしい、また、推進計画に盛り込んでいくべきではないかと意見したことがあるが、現状どうか。

<情報政策課長>

世の中のデジタル化にとって必要なデジタルツールというのが、やはりパソコンとかスマートフォンになっていく。その中で最も重要と考えているのが日常的に気軽に利用できるスマートフォンであって、特に今のスマートフォンであれば、パソコンとあまり変わらない高度な操作もできるため、要は、そのスマートフォンを使っただけの人を増やす取組というのが肝要と考え、スマホ教室を実施しているところである。

<福井委員>

庁舎内の電子決裁の進捗は。

<情報政策課長>

電子決裁については総務課が管理をしているシステムとなるため資料を持ち合わせていない。

<松山委員>

RPAの資料の一番右側のところで、利用状況が終了となっているものはサービスが終了したのかということか。

<情報政策課長>

この終了となっているものについては、その所管課での業務が終了しているものや、システム改修によってRPAで1個1個データを更新していたものが、一括で更新ができるようになったものが挙げられる。

<松山委員>

RPAを使うにあたり、職員の方により簡単に使えるものなのかどうか。また、ChatGPTはどうか。

<情報政策課長>

RPAについては、ライセンスというのがあり、所管課で気軽に使ってみようといった利用はできない状況であるが、情報政策課がヒアリングをし、こんなRPAがあるがどうかと提案して対象を増やしていく取組はしている。ChatGPTについては、現在、業務用のChatツールで動作する生成AIボットを今年の1月から利用可能としており、職員250名程度の利用がある。

<福井委員>

RPAで、議会の会議の議事録作成はできないのか。

<情報政策課長>

RPAは、決められたものを別のところに入力していくといった、定型的なものになっている。会議の議事録の作成としては、別に議事録作成システムというソフトがあって、当課で導入し全庁的に展開している。

<原野委員>

資料について、AI-OCRの利用が横線、丸、バツと記載があるがどういった理由か。

<情報政策課長>

説明が漏れていて申し訳ない。この資料のAI-OCRの利用で、横線は利用していない業務であり、丸についてはRPAとAI-OCRとの併用という形をとっているもので、例えば資料1枚目の税務課の住民税の申告について、ゼロ申告であれば、その申告書を全てAI-OCRということで、紙データを読み込み、それをデータ化して、RPAで入力していくといったものである。

<原野委員>

給与所得者異動届ではどうか。

<情報政策課長>

AI-OCRを使えないか検討したものの、あまりにも様式の種類が多く、誤読が多いため修正に時間がかかってしまうという結果となったため、導入を見送ったものである。

<竹内副委員長>

電算業務には専門性が求められる中で、RPAのツールを引き継いでいかないと感じているが、異動などで運用できる人材に課題はあるか。

<情報政策課長>

運用できる人材が非常に限られているという状況であって、現在は情報政策課の職員で、エラーがあったときの軽微な修正や一からの開発も対応しているところであり、なかなか一般の職員が対応することは難しいと感じていて、情報政策課内でそういった人材の補強があればと考えている。

<松山委員>

今後の目標は。

<情報政策課長>

RPAについては、いろいろな職場で簡単に利用がしていただけるように、次回の選定時に考慮していきたいと思っているところである。先ほど福井委員からお問い合わせいただいていた電子決裁の率であるが、令和3年の12月から利用拡大をしており、令和3年度の電子決裁率が32.2パーセント、令和4年度の電子決裁率が61.72パーセントとなっている。

(質疑終了)

10:53

《評価》

<小林委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<竹内副委員長>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果4、成果3。

<浅田委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果4、成果4。

<原野委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果4、成果4。

<松山委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果2、成果3。

<三上委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果2、成果3。

<山本委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果4、成果3。

<福井委員>

必要性5、妥当性5、効率性・費用対効果3、成果3。

《総合評価結果のまとめ》

<小林委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は74点

となり、評価基準は「4良好」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、採点の理由を含めて発言願う。

<松山委員>

情報化推進経費というのは、これから先の時代において、大変重要なものと思っている。これから先の市民サービスの向上と職員が働きやすい環境をつくる上でも非常に重要だというふうに思っているからこそ、これに関しては拡充をしていくべきだと思っている。

<福井委員>

必要性と妥当性を5にしたが、この業務は必ずしなくてはいけないと認識している。費用対効果も、それなりに上げていただいているし、労働環境の改善や正確性の向上といったところでは合格点と思っているが、十分成果が表れているかと言われると、そうではない点もあることから3、全体評価は拡充である。

<三上委員>

総合評価は2の現状維持でいいと思う。もちろん福井委員からあったように着実に進めてもらいたいと思っているが、日進月歩の分野であるから、落ち着いて、いろんな技術の進歩なり、いろいろなことを見ながら市民サービスの向上に一番適したものをやっていってもらったらいいと思っている。気になるのは、市民が取り残されないことである。

<浅田委員>

より使いやすいRPAの導入を願ひ、総合評価は拡充でお願いします。

<山本委員>

職員の方の業務の効率化と負担軽減、また、市民サービスの向上ということで絶対必要なものであるが、近くは、この基幹システムの標準化ということで、今使っているRPAが使えなくなると、新たなものを探っていけないということなので、慎重に検討いただいて、よいものを導入していただきたいと思う。1の拡充でお願いしたい。

<原野委員>

現状維持でいいかなと思った。その理由は、拡充しては駄目ということではもちろんなくて、この情報格差で置いてかれそうな方たちをスマホ教室で補っていただくなど、その情報格差の是正も今御尽力いただいております。あと、そのデジタル化社会に慣れていない方たちを慣れさせようとする努力もしっかりされて、もう現状されている。また、今後、デジタル化が進行していく中で労働力人口は下がっていくことから、業務の効率化は大変重要になってくると思っており、そのRPAのシステムも変わる可能性があるとのことなので、その予算も引き続きしっかり獲得してもらいながらも研究願いたいと思っている。

<竹内副委員長>

これまでの運用を経て、バージョンアップの段階に来ていると思っており、人の問題も含め、拡充でお願いしたいと思う。

<小林委員長>

それでは、皆さんから御意見いただいて、総合評価の決定を行いたいと思う。多数決ではないが、やはり次期の更新などを含めて、人材の充実を図っていただくことで、市民サービスの向上につながると思うので、拡充という形で決定したいと思う。次に、総合評価に付随する意見、改善点等について御意見を願ひする。

<松山委員>

今後、スマホセミナーの実施を通じてデジタル弱者のサポートに努めていただきよう、改善点に入れていただければと思う。

<三上委員>

新たな機器やシステムの導入、デジタル化は市役所としては必要なことなのであるが、そのみならず、それを扱える人材育成だとか、管理するいろいろな情報漏えい等のトラブルやリスクの回避、それから亀岡市民みんなが、そういった思いになれるように、市民への働きかけを望んでいる。

<原野委員>

先ほど付加価値の高い業務を遂行する時間が増えているとあったが、それは今の時代に一番大事なことであるので、引き続き研究を続けていただきたいと思う。

<小林委員長>

それではただいまの意見を踏まえ、附帯する意見等をまとめることとし、正副委員長に一任願う。担当部の意見として部長から願います。

<政策企画部長>

ただいま主要事務事業の政策企画部の所管である情報化推進経費を議論いただき、評価をいただいたところである。必要性については、やはり皆さんから意見があったように、必要であるということ、それから、それに対して成果という時点については、現段階では、まだ半ばであるというような認識を持っている。課長も申したが、今、情報化推進計画並びに、それを実施に向けた行動計画、アクションプランについては、5か年計画で令和7年までと、令和3年から7年まで進めているところである。ちょうど今事務事業評価をいただいたこの機会が、次の計画に向けての大変よい参考になったところであり、議論いただいた内容、成果を計画に生かしていければと思っている。デジタル社会と言われて、しばらくたっているところであるが、今後も一層社会全体的に進んでいくであろうことを踏まえ、ただあと一つ念頭に置いておく点としては、庁内のシステムでありながら、やはり市民サービスの向上へつなげていくものだということも念頭に置いた計画にしていけたらと思っている。

11:19

(政策企画部 退室)

(休憩)

11:19~11:25

(教育部入室)

11:25~

【教育部】

(2) 不登校対策経費

学校教育課長 説明

11:32

《質疑》

<松山委員>

子どもたちの状況が把握できる仕組みとなっているのかどうかという点で、論点にも挙げているように、早期発見からの未然防止が大切であると考えているが、

教育委員会としての所見は。

<学校教育課長>

不登校対策については、教職員にとって難しい判断をしていただいていると思っており、不登校の要因は一つではなく、複数の要因が重なっていることが多く、原因が断定しにくく、個々それぞれというのが現状である。そういった中で、早期発見が非常に大切なところと考えており、パイロット的に詳徳中学校ブロックで行われている別室教室の取組では、出席している児童生徒の日々の様子の変化をいち早く敏感につかみ取れるかどうかを研究している。

<松山委員>

保護者のサポートについて、子どもを真ん中に置いて一緒に見ていくという、ある意味パートナー的な位置づけとしての関係性が必要と思っており、未然に発見をしていくことが必要で、授業の出席率やテストの点数など気づきを促す取組を導入していく考えはあるのか。

<学校教育課長>

学校での活動の中で、いわゆる児童生徒のスクリーニングとして、児童生徒の個々の状況の変化を一人一人キャッチしていかなくてはならないが、なかなか教職員の業務が多忙にある中で、AIといった技術的なもので補えるようなことがないか、新たな手法について先進的な事例を研究し、亀岡市としての不登校対策の在り方を考えていかなければならないと考えている。

<山本委員>

不登校対策支援員が配置されているが、その勤務形態は。

<学校教育課長>

会計年度任用職員として、教員経験及びそれに準じる知識、能力をお持ちの方を任用している。時給として、令和5年度単価は1,193円で、京都府の非常勤講師の単価に準じている。延べ6人を5校に配置し、大体1校について週当たり5時間から15時間の勤務時間で、学校の状況に応じて朝の支援が必要であるとか、週末に集中的に必要ななど割り振りをさせていただいているところである。

<山本委員>

支援員の役割は。

<学校教育課長>

不登校傾向にある児童生徒に対して支援をいただくわけであるが、そのほかにも新規に相談を受けることや学習支援にも入っていただいております、学校と調整する中で従事いただいている。

<山本委員>

週に数時間では少ないと思っており、1校に1人配置し、1日1時間から3時間は対応できるようにはできないのか。

<学校教育課長>

多く入っていただければ支援力は高まると思うが、支援員だけが対応にあたるわけではなく、あくまで学校の教職員のサポートという立場で従事いただいている。学校目線で申し上げると、多ければ多いほど助かるころかとは思いますが、予算の関係もある中で、現状の形で進めているところである。

<山本委員>

今、1人1台のタブレットを持っているので、不登校児童生徒に対して、オン

ラインで授業はできないのか。

<教育部次長>

実際に、コロナ禍のときに、授業風景をタブレットで録画し、それをオンラインで流して授業を受けてもらう取組を考えた経緯はある。ただ、授業の風景をそのままオンタイムで流してしまうという点において、子どもたちの発言などが映像として残ってしまうということや家庭にいる子どもたちが、その時間帯に授業を受けることができるのかどうかということについて、検証しなくてはいけないことも多く、現時点ではできていない。一例として、子どもたちの時間に合わせて、空いている教職員が、その子と申し合わせをして実施するといったことがあると聞いてはいるが、人的な問題もある中で、子どもたちのニーズにどこまで合わせるができるか、より検証が必要と思う。

<福井委員>

フリースクールへ行くことで学校の出席扱いとすると決めたとあるが、それは教育委員会が決めたのか、学校が決めたのか。

<学校教育課長>

教育委員会のほうで、フリースクールの現状を把握し、学校長の意見を聞くなかで決定をしている。

<福井委員>

フリースクールへ行っている子も出席扱いとしなければいけない事情も分かるが、義務教育を受けさせる親の義務として、フリースクールでも、親の義務を果たしたことになるという発想が大変大事な点であると思っている。亀岡市は今5つのフリースクールを指定していることでよかったか。

<学校教育課長>

フリースクールを指定しているわけではなくて、その子がフリースクールに行っていることを指定している。

<福井委員>

子どもの社会的自立を支援するために教育はあるという教育委員会の考え方は理解する。しかし、憲法の趣旨として、親は子どもに教育を受けさせる義務があるのである。その点について、亀岡市以外も、同じような考え方にあるのか。

<教育部次長>

教育機会確保法において、なかなか学校に来られない子たちへの学習を保障していこうということが定められており、出席扱いの考え方については、学校、家庭、教育委員会において連携し、一定の教育課程があるものについては出席を認めていこうとしている。ただ、あくまでも出席を認めるというものに過ぎず、出席日数があるないとは別に、いろいろな形で、その子が学べる機会をつくっていくことが必要である。学校として、その子の学習を保障する、何とか学びを育てていくということに関しての思いを持っており、保護者が教育を受けさせる義務を果たしているかどうかについて、その回答は難しいが、ただ、限りなくその子の特性に応じた、その子の状況に応じた学びを進めていこうという取組は出席、欠席、関係なしに進めているところである。

<三上委員>

不登校の定義としては、病気や経済的事情であるものを除き、30日以上欠席が連続、または断続的にあるものとなっている。それでフリースクールを出席扱いにすることで、その不登校の定義からはずれることになるのか。

<学校教育課長>

問題行動の調査におけるカウントの中には不登校という形で入れている。つまり、フリースクールへ行けば出席扱いとはしているが、国の定義では不登校となる。

<三上委員>

30日には満たないが、欠席が多い子もいると思っており、また、教室には入れないが、保健室登校や別室登校、放課後に来ている子はどうか。

<教育部次長>

放課後や別室であっても学校に登校した際は基本的には出席扱いにしている。

(休憩)

12:02~13:15

(再開)

<三上委員>

30日には至らないが休みが多いとか、1時間は保健室登校してから教室に入る子などいろいろあると思うが、そういう事例も増えているのか。

<学校教育課長>

30日に至らない児童の人数や出現率は把握できていないが、児童生徒の異変をいち早くキャッチして対応に移るといった視点は同じに思っているところである。

<三上委員>

支援員もそういう事例に対応している認識でよいか。

<学校教育課長>

そのとおりである。教職員と連携して、対応している。

<浅田委員>

不登校に対する未然防止と早期発見に取り組んでもなお、不登校になってしまうことがあると思うが、学校への復帰に対する取組はどうか。また、どちらに重点をおいているのか。

<学校教育課長>

この経費として、支援員を配置して未然防止の点に支援が行き届いていると思っており、フリースクールへ通う子の補助については、社会復帰を目指した事業として不登校となった後の支援と思うので、双方の施策は進めていかなければいけないと思っている。どちらに重点を置いているかということについて、日々子どもたちの変化をいかにキャッチするかというところにおいて、教師力を向上させていかなければいけないことから、未然防止が重要かと思っている。

<松山委員>

加配教諭の現状を教えてください。

<学校教育課長>

京都府から不登校加配教員が配置されており、令和5年度については、亀岡中学校、東輝中学校、大成中学校に3名の配置がある。これについては、学校の規模を含めいわゆるプラスアルファでの配置がされている。一方、市では、それを補完する形で、市費で支援員を配置している。市のほうの配置については、5校に対して週5時間から15時間の配置を考えているが、なかなか週15時

間が難しく、結果的に二人で、15時間を担っていただいている。

<松山委員>

府の加配教員の役割は。

<教育部次長>

不登校加配は週に一度、不登校に対する会議を開催し、各学年の子どもたちの状況、先生方の動き、それに対してどのような形に変容していったかなどの状況把握をされている。また、ふれあい教室といった適応指導教室に出向き、生徒との会話や授業をするなど対応いただいている。

<松山委員>

市の支援員の従事内容はどうか。

<教育部次長>

時間的に週5時間では単純に1日1時間しかないため、基本的に、支援加配のように中心的に動くことは難しい。従事内容としては、別室登校で来た子や朝ぐずってなかなか教室に入れない子の対応などにあたっていただいている。

<松山委員>

より細分化し、目に見えて学校に来ることができない場合とかすかな変化がある場合を考えていかななくてはいけないと考えており、支援員とスクールカウンセラーとの連携状況はどうか。

<学校教育課長>

今あったように、学校にはスクールカウンセラーや学び生活アドバイザー、心の居場所サポーターといったいろいろな支援員を配置しており、心の変化についていち早くキャッチすることを心がけて対応している。不登校になる前、何らかの要因が伴っており、また、家庭の問題の場合もある中で、日々の登校に対する不安を抱き始めた時点でその不安を取り除くための動きをしていくことが大切で、不登校対策については、これらの支援員で完結できるものではなく、関係者全体で状況把握し、場合によっては学びの保障をしていく必要があると考えている。

<原野委員>

家庭訪問や保護者面談は、担任の教職員だけで今も行われているのか。

<教育部次長>

基本的には担任のみで実施している。

<原野委員>

週1回に加配教員が開催する会議への参加メンバーは。

<教育部次長>

各学校で構成メンバーは変わってくると思うが、把握しているところでは、各学年の不登校担当教職員、スクールカウンセラー、管理職、養護の先生などである。

<原野委員>

家庭訪問や保護者対応において、担任だけではなかなか大変であると思っており、保護者と関わる機会があるときは、人員を増やして複数で対応いただくことはできるか。

<教育部次長>

家庭訪問をするとき、基本的には担任一人としているが、不登校の児童生徒への対応などいろいろな問題事象については、複数名での対応を心掛けている。

学年主任が同席する場合や兄や姉がいる場合はその担任と同席するなど、各学校でいろいろ工夫して取り組んでいる。基本的に、不登校の児童生徒の家には少なくとも週に一度は家庭訪問をしている。先ほど、学校教育課長からあったように、詳徳中学校ブロックで不登校支援システムとして別室教室の検証を行っており、府から1名の加配教員が配置されているが、人的な保証は、必要かと思っている。

<竹内副委員長>

小学生の不登校の発現率が全国より高いが理由はどのようなことが考えられるか。

<学校教育課長>

明確な理由はつかみきれてない現状にあるが、今後、分析、研究していかなければならないと考えてる。

<竹内副委員長>

詳徳中学校の別室教室について、現状と課題はどうか。

<学校教育課長>

居場所づくりの大切さは、指定研究の中でも明らかになってきており、こういったほっとできる場所の必要性を認識している。課題としては、各学校で場所が確保できるかどうかという点がある。

<竹内副委員長>

しばらく別室教室で過ごして教室に戻ったといった事例はあるのか。

<学校教育課長>

コミュニケーションのもつれの中で、一旦教室から飛び出した子たちが別室で心を落ち着かせ、教室に戻ることがあり、不登校の未然防止につながればよいかと思っている。そもそも教室には入りにくい子たちが、登校できるというだけでも効果があるとは考えている。

<竹内副委員長>

別室教室の過ごし方はどういった形か。

<学校教育課長>

特に決まったものはなく、子どもの状況に応じてフレキシブルに対応している。

<福井委員>

もし、この不登校対策経費における事業が実施できていなかったら、発現率はもっと増えていると考えるか。

<教育部次長>

小学校に配置している支援員がもしいなければ、違う先生が対応しなくてはいけないが、先生がいないことから、やはり学校に足を運ぶ機会も減るのではないかと考えるところである。

<福井委員>

逆に不登校対策支援員が潤沢に配置されれば、より改善ができると考えるか。

<教育部次長>

仮に一つの学校で不登校対策に専念できる先生がいれば、じっくり手厚く対応できるので、学校へ行こうと前向きになることもあると思う。また、ほかの先生の負担が軽減され、全体的に視野も広がり、現状より変わってくるのではないかと考えるところである。

<三上委員>

やはり原因は何かをつかみ、その一つ一つに対処して行ける学校をつくること
が一番と思っている。一般的に、不登校の原因は、いじめを含めた学校での人
間関係が1位で、2位が無気力、3位が勉強の遅れ、4位が学校になじめない、
5位が家庭環境などというように統計があり、理由なく学校なんて行かなくて
もいいという、積極的な登校拒否は低い。無気力については、学力が関係して
おり、学力をつけなくてはいけないとプリントをする時間をつくるとか、学力
補充の時間をつくれればつくるほど、できる子は進んでいくが、できない子はで
きないままで、さらに格差が生まれ、やる気がなくなっていく。子どもにとっ
て、遊びが一番気力が出てくるものであるが、今学校にそういった場がないの
だと思う。そのようなことから、今学校に必要なのは、支援員の拡充や学校以
外の場を認めることよりも、学校そのものの在り方を見直さなくてははいけ
ないと思う。学校と行政が向き合って取り組むべきと思ってるがいかがだろう
か。

<学校教育課長>

まさしくそのとおりであり、全ての取組において学校の魅力や大切さを発信し
ていくことで不登校の子たちが減ればと考えているところである。不登校対策
経費では、支援員の配置とフリースクールの補助を実施しているが、ほかでは
いじめ防止対策や人権学習、平和学習にも努めている中で、すべての取組が魅
力的な学校づくりにつながり、不登校対策にもなればと思っている、

<三上委員>

教職員が忙し過ぎであり、その業務内容を見直さなくては不登校は解決しな
いと思う。大阪府や兵庫県ではフリーの先生が配置されているが、京都府では教
職員の定数配置基準が国の基準以下であり、教育長から京都府に要望してい
ただくようよろしく願う。

<松山委員>

スクールカウンセラーの増強について所見は。

<学校教育課長>

スクールカウンセラーについては府費で、全校に回っていただく形であり、市
での配置では限界があり、あくまで支援員の配置しかできないため、京都府へ
本務者としての加配の配置を強く訴えていかなければいけないと思ってる。
(質疑終了)

14:08

《評価》

<小林委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<竹内副委員長>

必要性5、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果2。

<浅田委員>

必要性4、妥当性3、効率性・費用対効果3、成果3。

<原野委員>

必要性4、妥当性3、効率性・費用対効果2、成果2。

<松山委員>

必要性5、妥当性5、効率性・費用対効果2、成果2。

<三上委員>

必要性2、妥当性2、効率性・費用対効果2、成果2。

<山本委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果3。

<福井委員>

必要性5、妥当性5、効率性・費用対効果2、成果2。

≪総合評価結果のまとめ≫

<小林委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は63点となり、評価基準は「3おおむね適正」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、採点の理由を含めて発言願う。

<三上委員>

委員会としての論点が不登校に対する未然防止、早期発見に比重を置いたものであることから、支援員の配置やフリースクールへの補助といった取組は、事後の対策に力点を置いており、根本的な解決になっていないと思っている。もちろん、今一生懸命やっていたことは評価したいと思うが、やはり不登校対策として、魅力的な学校づくりという点で根本的な見直しが必要であり、見直しの上継続が適当と考える。

<福井委員>

必要性については間違いなく、必要だろうと思っている。効率性・費用対効果については、残念ながら不登校が増えている以上、2点としたが、頑張っていたのは分かっており、見直しの上継続か拡充のどちらかかと思っている。

<松山委員>

人的な増強は必要と思っており、それが不登校対策支援員がよいのか、スクールカウンセラーがよいのかを含め、児童生徒や保護者、学校の先生、教育委員会が連携し、適正な仕組みづくりを今一度考えていくべきと考え、総合評価1の拡充と考える。

<原野委員>

教職員の配置については、市と府で今後も連携していただかないといけないところであり、効率性・費用対効果において、現場の先生がより情熱を持って仕事ができるな仕組みを考え、財政的に投入されるべきと思う。また、詳徳中ブロックにおける別室教室の研究を踏まえ、全校に波及を願いたいところであり、拡充が適当と思う。

<山本委員>

不登校対策は絶対に必要で、人的な増員がいると思っているが、もっとほかに何かできることがあるのではないかと考えるところである。詳徳中学校での別室教室をモデル的にやっていただいております、それをしっかりと検証して各学校に居場所をつくる必要があるのではないかと考えており、評価は拡充でお願いしたい。

<浅田委員>

これまで各委員からあったように、学校での居場所づくりが必要で、私たちも視察に行ったときに学習した、充電する場所は大切であり、現在、不登校になっている方への関わりを広げていっていただきたいとの思いから、総合評価と

して拡充をお願いしたい。

<竹内副委員長>

総合評価は私も拡充というところである。選択肢はないが、思いとしては見直しの上拡充という、そういうニュアンスを持っている。もう皆さんから出てるように、今回の論点が不登校に対する未然防止と早期発見であることから、まだまだ、取り組むべきことがほかにあると思っている。

<小林委員長>

それでは、委員会としては、1番の拡充でまとめたいと思う。次に総合評価に附帯する意見、改善等について意見はあるか。

<三上委員>

本来の教職員の数が足りておらず、支援員もなかなかみつけれない状況にある中で、教育委員会としては府と連携して教職員の勤務状況の見直しに努めていただきたい。

<松山委員>

人員補強も大変なことであると思うが、いろいろと情報収集に努める中で適切な人材の採用に努めていただきたい。

<福井委員>

いろいろ意見もあったが、やはり未然防止が大切であり、そのための人員増強について意見をつけることでよいと思う。

<三上委員>

先ほど竹内副委員長からあった、学校は楽しいところであるという、魅力的な学校づくりも加えていただきたい。

<竹内副委員長>

未然防止と早期発見に重点を置いた人員の増強が一つ、教職員の業務の見直しが一つ、子どもが行きたくなる学校づくりが一つ、これらの文言を盛り込んで附帯する意見を作成する。

<小林委員長>

それではただいまの意見を踏まえ、附帯する意見等をまとめることとし、正副委員長に一任願う。担当部の意見として部長から願います。

<教育部長>

いただいた貴重な意見については重く受け止め、今後の対策として、大いに参考にさせていただきたい。ただ、今までの対策を、同じようにしているだけでは不登校の数が増えていくことは間違いないと思っている。そういった面では、不登校だけではなくて、今もあったように全体の現場の在り方や仕組みについて多くの見直しが必要でないかということを感じている。本当に、子どもの声が聞けているのか、単純に無気力として判断をしていないか、より密に接していかなくてはならないと感じたところである。そして、学校が魅力ある場所であるということが大前提であり、子どもたちの居場所づくりについても研究しなければならないと思っている。今後、不登校対策については、引き続き予防と対策の両面から取り組んでいくが、本日、指摘いただいたことも含めて、新たな取組の導入を検討するなど、試行錯誤も繰り返しながら研究を進めていきたいと考えている。

(休憩)

14:52~15:12

15:12~

(3) 情報教育推進経費

みらい教育リサーチセンター副所長 説明

15:25

《質疑》

<浅田委員>

ICT支援員の活動状況は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

ICT支援員が2名で巡回しており、月に2回程度は学校へ行くように調整している。どうしても急に支援が必要なときは、リサーチセンターに常駐している支援員が対応する。遠隔で対応できないときはセンターの職員かその支援員が現場に行き対応する状況である。

<浅田委員>

1人増えればより円滑に回るといったことはあるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

国が示すICT支援員の配置基準は4校につき1人となっており、亀岡市では21校に対し3人で、国が示す基準には足りておらず、保守管理はなんとか回っているが、教職員の負担軽減が十分かと言われると、まだまだ至っていない状況にある。

<福井委員>

事業の目的に、多様な力を引き出すと記載されているが、例えばどういうことが挙げられるか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

令和5年度に入れた事業支援ソフト、ロイロノートの画面共有機能を活用し、今まで授業で手を挙げて自分の考えを発表できなかった子どもたちが、自分の考えを人に伝えるという機会が増えたといったことなどがある。

<福井委員>

一定理解をしたが、集団の中で自分の意見が言えない子は、手を挙げて言えるように成長を促してほしいといった面もある。タブレットの活用が増えたことで、漢字を書くことが低下したといったことはないのか。

<教育部次長>

確かに字を書くという回数は減ってきているが、タブレットを導入し、分かりやすく集中できる授業を展開されている事例も多くある。ただ、書くということについてはバランスをとって実践していきたいところである。

<山本委員>

タブレットの使用について、学校間または学年間で差が出ているとも聞くが、先生に対しての研修やアドバイスの面で支援員の役割はどうか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

校内での教職員の研修依頼があれば、支援員がすることもあり、また、指導主

事が行うこともある。教職員のICTに関する研修としては、昨年度は13講座開催し、その講座の中で、講師は外部の先生や指導主事が行い、支援員がサポートに入るなどしている。

<山本委員>

教材作成についての支援もしているのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

教材作成の依頼があったときには対応しており、ICT支援員がロイロノートで使えるように独自に加工して、全校に提供している場合もある。

<山本委員>

常時3人の支援員があり、追加で2名増員すると説明があったが、その役割は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

増員する2名の支援員については、2月から3月にかけて、中学3年生へ端末を譲与するため、7,000台近く亀岡市の管理から外す作業をする必要があり、中学校へ出向いて設定変更作業をしている。また、小学6年生が中学校に上がるとき、学校ごとにネットワークの設定が違うことから、その設定変更を行っている。契約については、3人のICT支援員の契約を行っている事業者と随意契約をしている。

<松山委員>

タブレットは授業をする上での一つのツールであると認識しているが、授業におけるタブレットの活用状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

今あったようにタブレット端末はあくまでツールだと教育委員会でも考えており、今後より効果的に使えるよう取組を進めている。活用率は一つの基準になると考えてはいるが、タブレットを使うことで、深い学びへいかにつなげていけるのかを重視しているところである。

<松山委員>

先生にとって、授業におけるタブレットの活用はかなり戸惑いがあったと思っており、先生によって使用状況に差がでないように、一定の使い方を示すことは考えているのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

教育委員会としては特に用途を示すことまではしていない。そのクラスの状況なども関係しているところであるが、現在、上手に使われた事例が全国的に紹介されているため、そういったことも参考にしながら、検討していきたい。

<松山委員>

タブレットは、子どもたちの発想や、これからの次代を担う子どもたちが社会に出たときに考え抜く力が養われる一つのツールとしてあると思っており、そういった観点から大人が線引きするのではなくて、子どもたち主導で、あえて考えてもらうという授業の在り方があってもよいのではないかと考えるが、所見あるか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

タブレット端末をどのように使っていけば効果があるかということについて、実際、授業において、子どもたちのほうから0の希望により使用している例もみられるところである。

<三上委員>

インターネットの閲覧制限はどういった状況か。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

学校のネットワークにあるときには、アダルトサイトや暴力的なサイトに対して一定制限がかかるようになっている。持ち帰り学習の場合、端末のOS本体にかけられているセキュリティが発動することと、家庭内におけるネットワークのセキュリティ環境の中で使っている状況である。

<三上委員>

子どもたちが何を見ているのか指導者が把握することはできるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

子どもが授業中に見ているサイトが何か、その場で先生方が把握する状況にはない。閲覧記録はとっているので、何か問題が起きたときに調べることはできる。

<竹内副委員長>

子どもたちへの情報モラル教育の状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

情報モラル教育については、全校実施をしている。教育委員会としても、どういった内容でしているのか定期的に聞き取りをして確認をしている。年3回ぐらいしている学校が多く、インターネットから正しい情報を得る方法の学習であったり、道徳で約束しているルールを学ぶことの確認をしたり、肖像権、著作権のことについての指導であったり、また、健康面やネット依存に対するの怖さなどを研修している状況である。

<竹内副委員長>

活用率について、今65.7パーセントであり、第二次亀岡市教育振興基本計画では令和8年度までに86パーセントを目指すとなっているが、そもそも何をもちょう100パーセントとなるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

週29時間の中で、授業1コマでタブレットを一回でも使えば活用率は1となる。例えば、体育の授業でマット運動をし、動画を撮影して自分のフォームを確認するといったこともある。

<竹内副委員長>

65.7パーセントとは、どういう状態のことか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

担当の指導主事からお答えする。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

GIGAスクールが始まったときから担当しているので、その経緯も含めてお答えする。まず、目標のパーセンテージについては、基本的に小学校1年生から中学校3年生までを通して、国語・算数・理科・社会・英語は毎時間使うこととし、実技教科では使わない時間もあるだろうと積算したものがこの目標値である。ただし、授業中ずっと使っているわけではないので、先ほどあったように、1分でも使っていれば使ったとカウントする形で捉えている。現状の調査方法としては、各校にその全29時間のうち何コマ使ったかを聞き取り、それを年4回程度実施し、その結果の平均値として実績のパーセンテージを算出している。

<竹内副委員長>

基本的には毎時間使うということがベースにある認識でよいか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

当時はGIGAスクールが始まってすぐにその目標設定をしたところであり、見直す必要があるのかとも考えているが、現状はこの考え方で実施している。

<竹内副委員長>

令和8年度は86パーセントを目指し、その次は100パーセントを目指すのか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

これまで運用した中で、100パーセントを求めるものではないと思っており、目標値は実情に合わせて考えていかななくてはならない。また、学校は学習指導要領に基づいて学習を進めており、次の学習指導要領の改訂では、求められている学習の在り方が変わるかもしれない。

<原野委員>

タブレットの導入前後で授業の仕方に違いはあるのか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

以前は授業の内容が黒板に整然と板書され、全員に共有される形であったが、タブレット導入後はその中に子どもたちの意見が共有されており、より対話の量が増えたと思っている。例えば、自分のタブレット端末内で考えた事柄を見せ合うことや遠く席が離れていても見ることができるなど、新たな対話の仕方ができるようになった。ただ、これはかなりの指導技術が必要であり、指導方法の変革に対して思いが教職員にとっても追いついていない点もあることから、まだまだ道半ばという印象である。

<原野委員>

ロイロノートを活用して質の高い学びができていると想像できた。このロイロノートの自動採点機能の利用状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

自動採点は、教職員があらかじめ問題をつくり、答えた段階で正解であるとか不正解であれば解説がでるといったことが表示されるものであり、今までの小テストよりも短期間で実施でき、主に中学校で活用している。

<竹内副委員長>

タブレットの使用に関して、学校間で差があると資料に記載されているが、どのような差があるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

中学校であれば全ての授業において、50パーセントから100パーセントの開きがある。小学校においては、20パーセントから80パーセントの差がある状況である。

<竹内副委員長>

それは教職員によって違うということか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

そのとおりであり、定期的に使用状況を調査し、低い学校には事情もある中で、指導主事が学校を訪問しアドバイスなど支援をしている。

<竹内副委員長>

研究授業について、何らかの評価はしているのか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

研究授業はいろいろなタイプがあり、学校の中だけで実施する研究授業であれば、先生たち同士で高め合いながら、市教委と府教委の指導主事が指導助言をする形で評価している。みらい教育リサーチセンターで行う研究授業では、大学の先生を招いて評価いただくこともあり、民間の会社の方に来ていただき、評価してもらうといった産官学の連携に今取り組み始めている。

<福井委員>

タブレットを使って生徒会活動をすることがあるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

コロナで学校に集まれないときにオンラインで生徒会の会議をしたことがあり、ほかにもいろいろな場面で活用している。

<福井委員>

持ち帰ったときに子どもたち同士が勉強以外の会話をするなどといったことはないのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

モラル教育の中で、学校が徹底してそういったことのないように指導しており基本的に学習以外でタブレットは使わないルールになっている。また、子どもたち同士のやり取りには制限がかかっている状況である。

<松山委員>

先ほど指導主事からも産学官の連携について回答があったが、何か取り組んでいることはあるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

提携をしている企業と一緒にモラル教材を作成することや授業に企業の人が見に来られてアドバイスをいただくなど少しずつ進んでいるところである。

<松山委員>

持ち帰っての家庭学習の状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター指導主事>

家庭学習の一例として、音読をする場合、親御さんに聞いてもらうだけでなく、端末に録音したものを先生に送るといった、宿題の形も変わってきている。ただし、書き取り学習などではノートに書くほうが効果的であり、まだ模索を続けている状況である。

<三上委員>

ICT支援員をもう少し増やしたい思いがあると聞いたことがあるが、インターネットの求人サイトで、教員免許不要、パソコンができなくてもできるといった広告があったようであるが、支援員の確保状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

導入当初にそういったことがあったと聞いたことはあるが、今来ている支援員はスキルもコミュニケーションも問題なく、また、人が変わるときには必ず指導役が入っているため十分に機能している

<三上委員>

人材確保で苦労されてる点はないのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

やはり支援員が多ければ、職員の負担軽減につながるころであるが、ほかの市町村では支援員を入れていない自治体もあり、費用面からこれ以上要求することはなかなか難しい。人材確保においては、委託事業者に安定したスキルを

持った人の確保をお願いしている。

<三上委員>

これからの社会のニーズに合わせて使っていくことになるのかと思っており、タブレットばかり使っていると字が覚えられないという問題もあることながら、将来はもう字を書かなくてもよい社会になっているという考え方もある。しかし、人間の本来の発達段階に応じて、それに合致しているのかという検証は必要であろうし、特に子どもの場合は小学校1年生と中学校3年生では状態が全然違うため、いたずらに一律活用率を上げていくという目標ではなく、一旦立ち止まって考える必要もあるのではないかと思っている。

(質疑終了)

16:26

《評価》

<小林委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<竹内副委員長>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果2。

<浅田委員>

必要性4、妥当性3、効率性・費用対効果3、成果3。

<原野委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果3。

<松山委員>

必要性3、妥当性3、効率性・費用対効果4、成果3。

<三上委員>

必要性3、妥当性3、効率性・費用対効果3、成果3。

<山本委員>

必要性4、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果3。

<福井委員>

必要性3、妥当性4、効率性・費用対効果3、成果3。

《総合評価結果のまとめ》

<小林委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は66点となり、評価基準は「3おおむね適正」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、採点の理由を含めて発言願う。

<松山委員>

今回の論点では、1人1台の環境が整って、必要性は十分にあると思っているし、これからの新時代を開いていく子どもたちにとって、社会に出たときのことを考えると妥当性もあり、さらに産官学の連携をしていく必要がある。費用対効果・効率性について、各学校の先生が、これを大きなツールの一つとしながらより面白い授業を実施する仕掛けにつながっているのではないかと思っている。成果については、適正であると判断し、総合評価としては見直しの上、継続と考える。その理由としては、コロナが原因で導入したものであるが、これまでいろいろな準備をしながら今に至り、アフターコロナの時代に入ってきた

た中で、今の子どもたちにとって何がよいのか今一度検証いただきたい。

<福井委員>

現状維持でしばらく進めていただきたい。

<山本委員>

活用率にとらわれずアナログとデジタルを融合させ、児童生徒が本当の学びに活用できるよう思っているが、学校間と学年に差があるというところで、ICT支援員の力を借り、差が出ないようにしていただきたい。総合評価としては、見直しの上、継続である。

<三上委員>

現状維持で願います。今回の事務事業評価の経費の使い方として、最も評価すべきことは中学校3年生に譲渡していることである。ほかの市町では、中学3年生で返すところが多い中で、亀岡市として頑張っていると思っており、ずっと続けてほしいところである。かつては、一切タブレットを使わなくとも、チョーク1本ですごい授業をし、学力も高く、そういう先生がいたものであるが、うまく融合していただきたいと思う。

<原野委員>

現状維持がよいと思っており、今後社会のデジタル化は、生活の一部になってしまうため、より教育現場の先生に奮闘いただき活用してもらいたい。そして、アナログとデジタルをバランスよく融合させ、活用率にとられる必要はないものの、できるだけ使っていく努力は必要と思う。

<浅田委員>

ICT支援員の配置についてより増員すべきだと思っており、学校間の格差については支援員にお世話になりながら一緒に進めていっていただきたいと考え、総合評価は見直しの上、継続で願います。

<竹内副委員長>

総合評価としては見直しの上、継続である。活用率だけにとられないというバランスの問題と、あとは学校間の差がある点について、考慮していただきたいと思っている。

<三上委員>

自分の意見を通したいわけではないが、現状維持としたのは、まだ過渡期だと思うためである。見直しといっても、何を見直すのかということになる。だから、とりあえず現状で頑張ってもらって、何らかの成果や課題がもう少し出てきた時点で、我々議会も言えることも出てくるのではないかと考えており、もう少し見守ってもいいのではないかとこの意見である。

<小林委員長>

今あったとおり、確かに何を見直すかのかという点があり、総合評価は現状維持とし、附帯する意見に活用面の文言を入れたらどうか。

<原野委員>

総合評価は現状維持で、例えば支援員を国の基準まで入れるように文言を加える方法もあると思う。

<小林委員長>

それでは、総合評価は現状維持とし、ICT支援員の配置数について、国の定める基準に引き上げられるよう要望していただくこと、児童生徒一人一台のタブレット端末配備が完了してから数年経過した中で、活用率だけに捉われず、

アナログとデジタルのバランスをとりながら、今後も適正に事業の継続に努めていただきたいこと、学校間、学年間、教員間におけるタブレット使用状況の格差について、引き続き改善に努めることを附帯する意見としてよいか。

—全員了—

<小林委員長>

最後、部長からただいまの評価について意見はあるか。

<教育部長>

ICT教育において、子どもたちの学習環境を維持しているのは本当にみらい教育リサーチセンターの指導主事はじめ職員が懸命に取り組んでいることで維持されているという点について、情報共有させていただきたいと思っている。そしてICTの活用については、今後も子どもの学びの意欲を向上し、児童生徒の表現力を引き出すツールとして、必要不可欠であると思っており、いただいた貴重な意見を参考とさせていただく中で、さらに効率的な授業の改善と教員の働き方改革につなげていきたいと思っている。

(評価終了)

16:51

(教育部 退室)

(休憩)

16:51～17:05

3 討論～分科会採決

《委員間討議》

なし

《討論》

<三上委員>

反対の立場で討論する。予算で指摘した人権啓発費、文化センター運営費などいくつかの費目について妥当とはいえず不認定とする。

<福井委員>

賛成の立場で討論する。市民福祉の増進に十分考慮され、適正に執行された決算であることから認定とする。

17:09

《採決》

(1) 第8号議案 令和5年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)

賛成多数・認定

(2) 第14号議案、令和5年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定

賛成全員・認定

(3) 第18号議案から第47号議案までの令和5年度各財産区

特別会計決算 認定

賛成全員・認定

<小林委員長>

明日9月27日、午前10時から分科会を再開し、委員長報告等の確認を行う。本日は、これにて散会する。

散会 ~17:12